



災害復興支援状況報告

災害復興支援委員会 副委員長 本元 宏和

大阪弁護士会災害復興支援委員会では、震災により被害を受けられた方への支援を引き続き行っています。

ところで、5月号で報告したように、昨年度末から特に原発被害に関して大きな動きがいくつかありました。5月7日には関西に避難されている8世帯25名の避難者の方々が一斉に原発ADRの申立てを行いました。今後、賠償請求はますます本格化していくものと思われませんが、損害賠償が受けられたとしても避難者の被害が完全に回復されるわけではなく、生活面、精神面での支援活動が必要なことは変わりませんので、引き続き、会員の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

以下では、当委員会の本年5月における活動を報告します。

避難者からの聞き取り調査について

これまでもお伝えしているとおり、大阪に避難されている方を対象に聞き取り調査を行っています。なお、避難者へのアンケートは大阪府が昨年実施していますが、標記調査は原則、ご自宅を訪問して面談の上で、避難の経緯や避難生活の実態を丁寧に聞き取ることで、実情やニーズをより深く把握しようとするものです。

現在までに60件以上の調査が完了しており、調査結果の集計・分析にも着手しておりますので、これによって把握できた実情やニーズを今後の活動に生かしたいと考えています。

弁護士会館での 無料震災電話・面談相談

本年5月における電話相談は21件、面談相談は2件ありました。これらを併せ、開始以来現在に至るまでの震災相談合計件数は、電話相談が425件、面談相談が45件となりました。

上記聞き取り調査でも無料相談が有益であったと

のご意見を頂戴しており、窓口が毎日開いており、無料で気軽に相談を受けられることの重要性は、今も変わるところはありません。今後も、状況を見ながら、相談体制を継続していきたいと考えています。

説明会・相談会等の開催

5月19日(土)に、大阪弁護士会館にて、「新・原発賠償説明会+原発賠償相談会」を開催したところ、冒頭で紹介したADR一斉申立てが報道でとりあげられたこともあり、20組もの避難者の方々から相談がありました。

ほとんどの方について引き続き相談を受け、あるいは関西弁護士会を案内してADR申立て等を具体的に検討することとなり、今後ますます賠償請求が本格化するものと思われま

大阪府下避難者支援団体等 連絡協議会結成について

5月号でもお伝えしましたが、弁護士会のほか、大阪府社会福祉協議会をはじめとする各種支援団体等51団体が結集して標記協議会を立ち上げることとなり、5月12日(土)に立上げ総会が開催されました。

今後、大阪府下の全社会福祉協議会の加入が予定されるなど、一層の体制充実が見込まれており、標記協議会を通じて各種支援団体等との情報交換や連携を強化させていきたいと考えています。

大阪弁護士会ニュースの発行

5月上旬に大阪弁護士会ニュース第11号を発行しました。原発被害に関する記事が紙面の大部分を占めていますが、宮城県石巻市から避難されている方の手記や、現地紙の福島民報についての情報も連載として掲載しております。

これまで同様、大阪弁護士会のホームページに掲載していますので、ぜひ一読ください。